

## 高知市青年センター指定管理者審査委員会における審査結果について

### 1 対象施設等

名 称 高知市青年センター  
 指定予定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

### 2 申請団体数 2団体

### 3 審査

#### (1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 平成27年10月7日（水） 審査方法等事前説明  
 第2回審査委員会 平成27年10月30日（金） 申請団体面接及び書類審査

#### (2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき6名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

#### (3) 審査結果

総得点 892点（1,200点満点）

#### 主な評価内容

施設の成り立ちや運営の経過、課題に対する理解に基づき、施設の設置目的である「青少年の健全育成」を図るための取組として、積極的な青少年との関わりや、将来を見据えた指導育成に対する意欲が評価された。今後、施設の認知度を上げる広報や、より一層の経費節減に努めていただきたい。

### 【高知市青年センター指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	採点（満点）	A団体	
			高知市青年センターサークル協議会	B団体
運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができること	1 指定管理応募の動機 2 利用者の要望の把握 3 地域・教育研究所との連携、他施設との連携	180	143	118
設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること	4 事業計画 5 今後の方針	240	176	158
管理を的確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	6 事業者概要 7 運営体制 8 施設維持管理 9 利用者等の安全確保	240	163	165
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	10 収支状況	240	167	165
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	11 個人情報の保護	60	48	44
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	12 青少年行政への貢献	240	195	166
合 計		1,200	892	816

### 4 審査委員会委員

（敬称省略）

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	森田 洋介
副委員長	高知市財務部副部長	大野 正貴
委員	高知市教育委員会教育次長	橋本 和明
	高知市青少年育成協議会副幹事長	西尾 敦子
	高知市青年センター運営委員会委員長	内田 荘一郎
	高知市社会教育委員会委員長	濱田 善彦